

鉄道事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整理に関する政令案要綱

第一 関係政令の整理

地方税法施行令（昭和二十五年政令二百四十五号）等関係政令の規定の整理を行うこととする。

第二 施行期日

この政令は、平成十五年四月一日から施行すること。